

芳賀町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 16,688	千円 10,390	千円 6,066	千円 1,495	% 14.4	% 17.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
21年度	人 159	千円 603,785	千円 76,244	千円 231,089	千円 911,118	千円 5,730	千円 5,710

注 1 職員手当には退職手当を含みません。

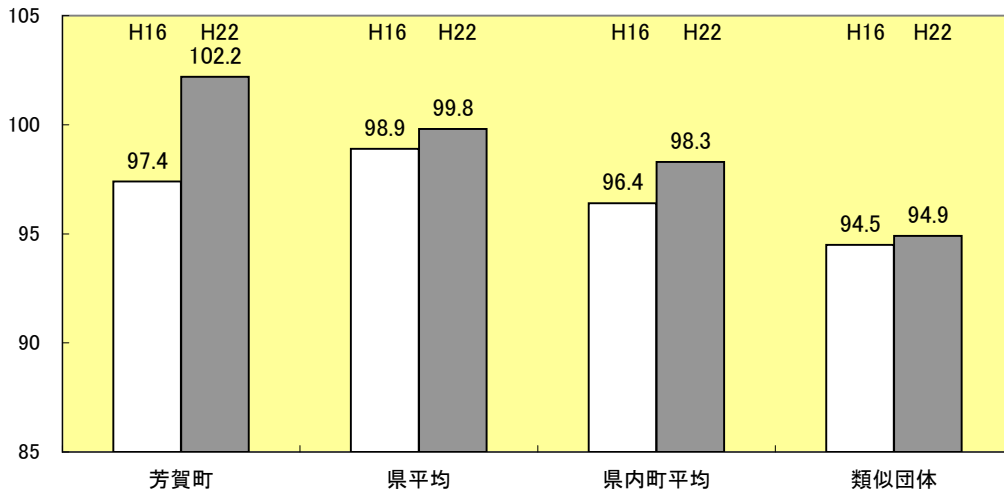
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

3 「類似団体平均一人当たり給与費」とは、人口規模、産業構造が類似している団体の給与費を単純平均したものです。

(3) 特記事項

- ①平成19年7月1日から平成23年4月30日までの間、町長の給料月額について、10%の減額を行っております。
- ②平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間、副町長・教育長の給料月額について、5%の減額を行っております。
- ③平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間、管理職手当の2%減額を行っております。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
芳賀町	97.4	97.3	99.7	99.6	101.0	101.3	102.2
県平均	98.9	98.9	99.2	99.3	99.3	99.6	99.8
県内町平均	96.4	96.3	96.8	97.3	97.2	97.5	98.3
類似団体	94.5	94.7	94.8	94.3	94.7	94.5	94.9

注 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

注 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芳賀町	43.2 歳	3,455 百円	3,868 百円	3,689 百円
栃木県	44.1 歳	3,371 百円	4,147 百円	3,694 百円
国	41.9 歳	3,256 百円	- 百円	3,957 百円
類似団体	43.6 歳	3,238 百円	3,636 百円	3,481 百円

②税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芳賀町	38.8 歳	3,040 百円	3,369 百円	3,201 百円
栃木県	- 歳	- 百円	- 百円	- 百円
国	42.7 歳	3,754 百円	- 百円	4,453 百円
類似団体	40.4 歳	3,006 百円	3,497 百円	3,207 百円

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芳賀町	38.5 歳	3,010 百円	3,399 百円	3,092 百円
栃木県	- 歳	- 百円	- 百円	- 百円
国	45.5 歳	3,183 百円	- 百円	3,483 百円
類似団体	42.5 歳	3,071 百円	3,464 百円	3,186 百円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芳賀町	38.2 歳	3,059 百円	3,196 百円	3,115 百円
栃木県	- 歳	- 百円	- 百円	- 百円
国	40.2 歳	3,207 百円	- 百円	3,639 百円
類似団体	44.0 歳	3,180 百円	3,382 百円	3,267 百円

⑤技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	職員数 (人)	平均 年齢 (歳)	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (百円)A	平均給与月額 (国ベース) (百円)	対応する 類似職種	平均 年齢 (歳)	平均給与月額 (百円)B	
芳賀町	26	45.8	2,822	2,957	2,886	-	-	-	-
うち用務員	12	45.6	2,865	2,984	2,935	用務員	53.8	2,136	1.40
うち調理員	11	48.5	2,916	3,023	2,938	調理士	44.2	2,646	1.14
うち水泳指導員	3	33.3	2,303	2,604	2,500	-	-	-	-
栃木県	467	47.1	3,133	3,625	3,404	-	-	-	-
国	3,955	49.3	2,845	-	3,223	-	-	-	-
類似団体	17	48.1	2,890	3,084	3,007	-	-	-	-

区分	参考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 C		民間 D		C / D
芳賀町	47,830	百円	-	百円	-
うち用務員	48,736	百円	30,082	百円	1.62
うち調理員	48,994	百円	35,539	百円	1.38
うち水泳指導員	39,952	百円	-	百円	-

- 注 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- 3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19年～平成21年3ヵ年平均)
- 5 技能労務職と民間の職種の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 6 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分		芳賀町	栃木県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	- 円
	中学卒	125,400 円	129,200 円	- 円

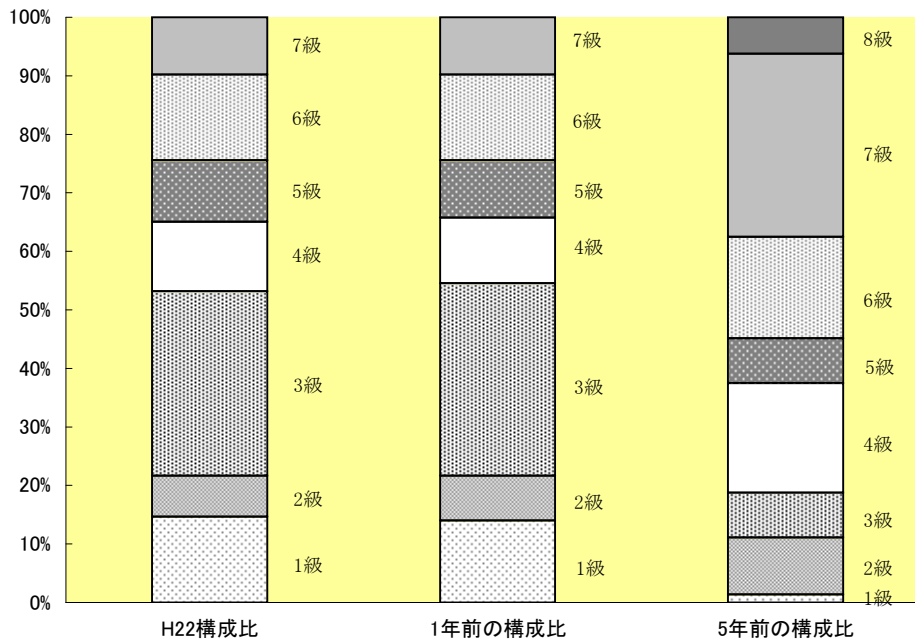
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成22年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,600 円	281,000 円	327,200 円
	高校卒	234,600 円	281,000 円	327,200 円
技能労務職	高校卒	197,800 円	240,400 円	266,000 円
	中学卒	197,800 円	240,400 円	266,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主 事 主事補	主 事	係長(選考) 主任主査 主 査	副主幹兼係長(選考) 副 主 幹		課長補佐 (選考)	課長 (選考)	
職員数	21 人	10 人	45 人	17 人	15 人	21 人	14 人	143 人
構成比	14.7 %	7.0 %	31.5 %	11.9 %	10.5 %	14.7 %	9.8 %	100 %



- 注 1 芳賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 平成18年度に8級制から7級制に変更しています。

平成17年度以前	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
平成18年度から	1級		2級	3級	4級	5級	6級	7級

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

上記1の評定結果を参考にして、良好でない職員の昇給区分を0号としました。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芳賀町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,475 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,698 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.8 月分 課長職 一般職 2.75 月分 1.4 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 一般職	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 一般職
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

管理職員(課長・課長補佐)の12月勤勉手当について、勤務実績の反映を行いました。

上記以外の勤勉手当については、一律の支給を行いました。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

芳賀町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 1,292 千円 **** 千円	

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績 (平成21年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成21年度決算)	0 %	
手当の種類(手当数)	2 手当	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の発生予防、まん延防止作業従事職員の特殊勤務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第27条第2項、第28条第2項、第29条第2項、第31条第2項に規定する感染症の発生予防、まん延防止のための消毒、駆除、生活用水の供給作業に従事したときに支給する。	従事した日1日につき 1,000円
行旅死人取扱従事職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の埋葬処理作業に従事した職員に対し支給する。	行旅死亡人1回につき 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績	(平成21年度決算)	22,299 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成21年度決算)	194 千円
支給実績	(平成20年度決算)	30,451 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成20年度決算)	229 千円

(5) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円	同	-	16,069 千円	226,324 円
	(2) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 6,500 円				
	(3) 満60歳以上の父母及び祖父母 6,500 円				
	(4) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500 円				
	(5) 重度心身障害者 6,500 円				
	上記(1)~(5)のうち、配偶者がいない場合にあっては、そのうち1人 11,000 円				
住居手当	借家の場合27,000円を上限(家賃12,000円超の場合)	同	-	4,031 千円	68,322 円
	自己所有する住宅(平成21年12月より廃止)	異	年数区分		
通勤手当	距離により、3,000円~16,500円	異	距離区分	11,005 千円	75,377 円
管理職手当	幹事課長 15% 課長職 12% 課長補佐職 10% *平成21年度から、各管理職手当を2%減額し支給中	同	-	16,686 千円	476,743 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき、課長職 6,000円 課長補佐職 5,000円	同	-	0 千円	0 円
宿日直手当	週休日等における日直勤務に対し4,200円(年末年始8,400円)	同	-	546 千円	4,403 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町 長	(減額前 740,000 円) 666,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 802,000 円 / 540,400 円
	副 町 長	(減額前 600,000 円) 570,000 円	665,000 円 / 491,000 円
報酬	議 長	340,000 円	340,000 円 / 256,000 円
	副 議 長	280,000 円	280,000 円 / 210,000 円
	議 員	250,000 円	250,000 円 / 180,000 円
期末手当	町 長	(平成21年度支給割合)	
		3.1 月分	
	副 町 長	(平成21年度支給割合)	
		3.1 月分	
	議 長	(平成21年度支給割合)	
		3.1 月分	
3.1 月分			
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
		給料月額×勤続月数×0.42	任期ごとに支給
	副 町 長	給料月額×勤続月数×0.25	任期ごとに支給

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)			H21～H22主な増減理由	
		平成20年	平成21年	平成22年	平成20年	平成21年	平成22年	減員	増員
一般行政	議会	3	3	3	0	0	0		
	総務	34	37	36	2	3	△1	文書管理業務の合理化による職員減(▲1)	
	税務	11	11	11	0	0	0		
	農水	12	12	12	0	0	0		
	商工	4	4	5	△1	0	1		嘱託職員で対応していた育休者欠員について正職員を配置(1)
	土木	13	14	13	△1	1	△1	用地買収に係る係の廃止(▲1)	
	民生	32	35	34	△3	3	△1	育休者欠員補充を嘱託職員で対応(▲1)	
	衛生	9	10	10	△1	1	0		
	小計	118	126	124	△4	8	△2		
特別行政	教育	40	34	36	0	△6	2		指導主事を採用(1) 休職者の復帰(1)
	小計	40	34	36	0	△6	2		
公営企業等	下水道	2	2	2	△1	0	0		
	その他	8	8	9	0	0	1		介護保険サービスの充実(1)
	小計	10	10	11	△1	0	1		
総合計		168	170	171	△5	2	1		

注 職員数には教育長が含まれていますが、派遣職員、臨時職員、非常勤職員を除いています。

(2) 職員採用の状況

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
競争試験 (一般行政職)	4	2	2	5	5	10	3
選考 (一般行政職)	1	0	0	0	0	0	1
選考 (単純労務職)	0	0	0	0	0	0	0
総計	5	2	2	5	5	10	4

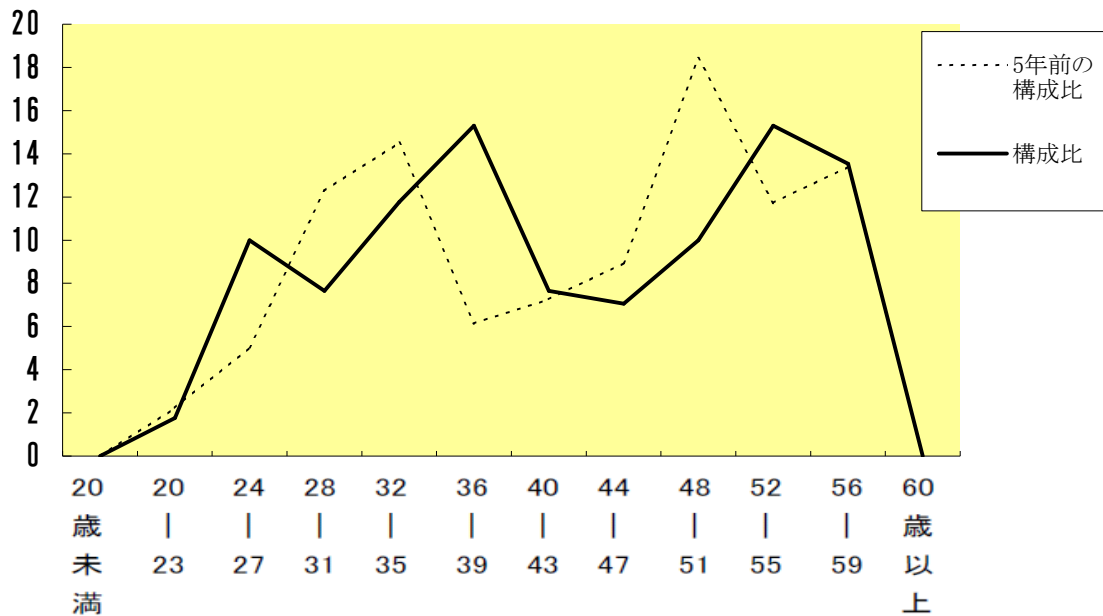
注 選考採用は、職務の特殊性等により競争試験が馴染まないため選考により採用された者です。

(3) 職員の退職の状況

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
定年退職 (一般行政職)	4	3	1	3	3	3	0
定年退職 (単純労務職)	1	3	1	1	1	3	0
勸奨退職 (一般行政職)	1	2	2	5	3	2	1
勸奨退職 (単純労務職)	0	1	1	0	1	0	0
普通退職 (一般行政職)	0	2	0	0	3	0	2
普通退職 (単純労務職)	1	0	0	0	0	0	0
総計	7	11	5	9	11	8	3

(4) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	17人	13人	20人	26人	13人	12人	17人	26人	23人	0人	170人



注 この表における職員数は、教育長を除いた一般職員数です。

(5) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	123	126	122	118	126	124	1 (0.01 %)
教育	46	40	40	40	34	36	△ 10 (-0.22 %)
公営企業等会計	11	11	11	10	10	11	0 (0.00 %)
総合計	180	177	173	168	170	171	△ 9 (-0.05 %)

注 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。